

要望活動再開

双葉地方町村議会議長会・双葉地方町村会の合同要望活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため、自粛しておりましたが、6月29日・30日の両日、参加者を双葉郡8町村16名(8町村の町村長・議長)中役員の8名において実施しました。要望先は、復興庁・経済産業省・農林水産省・環境省・文部科学省・総務省・国土交通省・自由民主党東日本大震災復興加速化本部の8省庁大臣等に対し、双葉地方の復興・再生に向け9項目を要望してきました。



▲小泉環境大臣へ要望活動を行う。(左から3番目 吉野衆議院議員、4番目 渡邊議長、5番目 小泉環境大臣)

目次

第2回定例会	P 2
報告・可決された法案	P 3
一般質問5 議員登壇	P 6
第2回臨時会	P 11
表紙を飾った皆さんの題字	P 12
請願と陳情の方法	P 14

次の定例議会は、
9月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。



佐久間武雄 議員

東京電力賠償対象の塩化カリ散布について

質 この件については、震災後川内村はいち早く帰還し

汚染された川内村全域を除染、もちろん農地の除染も行い平成25年度より水稲の作付、平成26年度にはソバの作付が開始され再開にあたり作物への放射性物質の吸収抑制対策として塩化カリを10a当たり30kgの散布をしてみました。令和にはいってもこの散布に伴う賠償の支払いが進んでいない現状であり大きな問題であると思っております。農家への支払い解決に向けての村の考えをお伺いします。

答

放射線物質の吸収抑制対策に係る塩化カリの散布手数料の賠償請求についてであります。基本的な枠組みとして、原子力災害に伴う農業関係の賠償に係る事務については、福島さくら農業協同組合が農家から委託を受けて、実施しているところであり、水稲については平成25年度から、ソバについては平成26年度から福島県営農業再開支援事業により田や畑に散布する塩化カリを村が購入し、福島さくら農業協同組合川内支店が窓口にて各農家へ配布していただき、各農家が田畑に散布する形で実施してきました。この際の各農家の散布手数料につきましては、補助対象となっていないため、東京電力から平成27年秋に出された塩化カリ散布に係る賠償金請求指針に基づいて東京電力と協議を開始し、令和元年8月に川内村の賠償単価が決定したところであります。

ここが聞きたい

議員5名が登壇



新妻 幸子 議員

新型コロナウイルス関係について

質 新型コロナウイルス問題は、世界を揺るがす大問題

に発展しておりますが、川内村では現在、感染者が0を維持できていること、村当局関係者に対し深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染拡大が

その後、具体的な賠償に係る協議が福島さくら農業協同組合と東京電力で行われてきたところであり、村もその事務の補助を行うなどの協力をしてきたところであります。

答

新型ウイルス関係に係る事務については、福島さくら農業協同組合が主体となっております。村内農家への散布手数料賠償が、少しでも早く進むよう引き続き協力していきたいと考えております。

聞き取り調査の状況を踏まえ、

村として早急かつ効率的な方法で実施できる施策として、過年度作成のプレミアム付商品券の在庫を活用して、村民一人当たり3万円分の「川内村地域消費振興対策商品券」として給付させていただくこととし、5月6日に開催された全員協議会においてご説明させていただいたところであります。

その後、6月1日からの使用開始を目指して事務手続きを進め、5月28日に各集会場において給付し、村外居住者には郵送による給

ここが聞きたい

議員5名が登場

付も同時に行っているところであり、消費を喚起し、地元商店や事業所を下支えしていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域経済対策としては、「川内村地域消費振興対策商品券」の給付、さらに、7月にはプレミアム付商品券の発行も予定しておりますので、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や国・県の動向等も見極めながら、引き続き対応を検討してまいりたいと考えております。

台風19号被害の復旧について

質 川内村当局関係者の努力により田園風景が美しく戻りつつありますが、川内村観光の目玉でもある平伏沼に通じる道路の通行止が続いております。この道路の復旧について今後の見通しについて伺います。

答 台風19号被害による平伏沼へ通じる道路の復旧状況についてはありますが、昨年10月の台風19号により、村道 万太

郎橋・平伏沼線と林道 福戸平線が被災しました。被災状況は、林道 福戸平線の道路路面が10m区間流失し、更に、村道は3箇所30mにわたり路肩が崩落している状況であります。

木ノ葉橋地区から平伏沼へは完全通行止めとなっておりますが、子安川地区から村道を利用した通行は可能となっております。

復旧工事は、林道福戸平線については4月28日工事発注を行いましたので、天候等の影響がなければ、8月中旬までには復旧工事が完了する予定であります。また、村道につきましては、7月中旬に発注し12月完成予定で準備を進めており、一日も早い通行止め解除を目指して、復旧事業を進めてまいります。



坪井 利之 議員

新型コロナウイルス対策について

質 川内村における新型コロナウイルスの感染対策及び支援対策について次の項目を伺います。

1. 現在、新型コロナウイルスの可能性があるため風邪やその他の病気で発熱しても感染しているのではと不安になり検査を受けたいが、どのように対応して良いのかわからない方が多数見受けられます。容易に検査を受けられる村独自の体制の構築が必要と思われませんが村の対応を伺います。
2. 新型コロナウイルス支援策として国、県などで様々な支援が行われていますが、子育て世代、ひとり親世帯には十分な支援とは思えず村独自の支援が必要と考えますが村の対応を伺います。
3. 不自由な生活を強いられています。

る県外に住む村出身の大学院、大学、短大、専門学校などに在籍する学生（現在避難している学生を含む）を対象とした生活支援が必要と思われるが村の対応を伺います。

4. 外出自粛で食品などの購入が難しくなっている高齢者世帯への対応を伺います。

今年春の大型連休で川内に帰郷または遊びに来ていた方々から川内村にもっと子供を遊ばせる場所があると良いのこの意見を数多く頂きました。いわゆる郷再開発基本計画にあった遊具一体の複合型アスレチックは今後の魅力ある村づくりに必要なものだと考えますが、村の対応を伺います。

答 まず、1点目の村独自の新型コロナウイルス感染検査体制の構築についてであります

が、村内の医療機関は川内村国民健康保険診療所であり、内科、歯科を中心に医療ニーズのある専門外来の診療を行い、子供から高齢者まで村民の皆さんが身近にご利用いただいております。

議員からの質問として、発熱による感染の不安から検査を受けたので、村独自の検査体制の構築

を求めるものですが、議員もご承知のとおり、これまでの新型コロナウイルス感染症検査については、感染が強いなどの特徴から、特別な体制で検査する必要があり、国や県の指定する医療機関においてPCRの遺伝子検査を行なっております。検査のできる施設や医療従事者の体制に限度があり、検査判定に時間を要するため、予め感染の疑いの高い方の検査が優先的に行われてきています。

一方、PCR検査の外、一般の病院でも検査ができる抗原検査が行われるようになりましたが、PCR検査に比べても判別の精度に誤差のある検査となっています。

いずれの検査についても検査に伴って、医療従事者の感染が懸念されるもので、仮に村がこの簡易検査を行うとしても、医師、看護師の感染リスクが高まり、感染してしまふと診療所の閉鎖も強いられ、村自体の医療崩壊に繋がってしまいます。

このため、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、国や県の方針の

とおり、帰国者・接触者相談センターへ連絡し、指示に従って頂くことが最適と考えております。

2点目の子育て世帯、ひとり親世帯に対する村独自の支援についてですが、国では子育て世帯への支援として児童手当受給者に対し、臨時特別給付金を支給するほか、ひとり親世帯に対しては世帯と児童に対しての臨時特別交付金が支給されることとなります。また、貸付金制度については社会福祉協議会において、対応しております。

村では、今回の感染防止のため小・中学校を休校としましたので、子育て世帯やひとり親世帯の就労支援として、放課後子供教室や保育園での日中の保育受け入れを行います。さらに、子供のいる世帯については、村内企業が作成した布製マスクを配布し、感染防止を行っております。今後必要に応じて対応していきたいと考えております。

3点目の 県外に住む村出身大生等の生活支援についてであります。本村では経済的な理由などによって、高校や専門学校、大学等への修学が困難な場合に備えて、無利子の奨学金制度がありますので、この度の新型コロナウイルス感染症により、学びの継続が難しい学生につきましても、本制度をご活用いただけるよう、再度周知して参りたいと考えております。

4点目の 外出自粛により食品等購入困難な高齢者世帯への対応

についてであります。地域包括支援センター職員や生活支援相談員が安否確認を行いながら訪問等を行っておりますが、支援が必要な高齢者の日常生活用品の確保状況は、家族が日常生活用品を調達して定期的に届けている世帯や移動販売車で調達している方等、毎日調達する必要がないように、それぞれ工夫して生活しているとの報告を受けております。なお、外出支援サービスも行っているため、要望があれば対応して行きます。今後も、支援が必要な高齢者の生活状況を継続して見守ってまいります。



井出 茂 議員

休校措置があった場合タブレット端末を利用した教育システムについて

質 新型コロナウイルス感染拡大防止の為に全国的に学校関係も休校措置が施行されました。

そんな中一部の地域に於いてはタブレット端末を利用した授業なども行われたようです。今後冬場にかけてコロナウイルス感染の拡大も懸念されています。再度感染拡大などがあった場合に休校の措置も考えられます。村はタブレット端末を利用した教育システムの導入の意向があるかどうかお伺いいたします。

答 この度の、臨時休業中における本村の児童生徒への指導支援については、小・中学校とも感染予防対策を講じつつ、週

2日の登校日を設定するとともに、中学生には学年ごとに学習支援日を設定するなど、健康管理や

ここが聞きたい

議員5名が登場

ここが聞きたい

議員5名が登場

学習状況、生活習慣の指導と支援をしてまいりましたが、一部の市町村においてはデジタル教材を使用した支援もあったことは承知しております。

一方で、文部科学省は一人ひとりの能力や適性に合わせた教育の実現と将来のICT社会を生き抜くために全国一斉にGIGAスクール構想を進め、校内内のネットワーク整備や一人1台のパソコン又はタブレット整備に有利な補助制度を創設していることから、当村においても義務教育学校開校に合わせて、整備を要望しているところでもあります。これらICT環境を整備することで、各家庭でのタブレット端末を活用した学びも可能になってまいりますので、実現に向けて全力を傾注してまいります。



久保田裕樹 議員

鍋倉トンネルの復旧・開通について

質 台風19号被害で不通になった鍋倉トンネルの復旧状況と開通時期を伺います。

答 「鍋倉トンネルの復旧・開通について」であります

が、昨年10月の台風19号により、県道小野・富岡線五枚沢地区の毛戸橋右岸側 橋台から鍋倉トンネル側へ 道路部33メートル区間が被災したため、毛戸橋から鍋倉トンネル間が通行止めとなりました。県富岡土木事務所では、昨年の11月下旬に復旧工事を発注し工事を進めておりますが、現在の復旧状況は、5月末現在で約70%の出来高であり、7月上旬までの通行止め解除を目指しているところであります。

村としましても、交通規制が一日でも早く解除されるよう、引き続き要望してまいります。

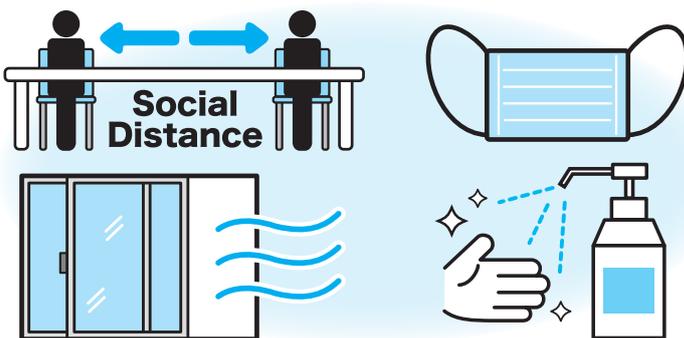
新型コロナウイルス対策について

質 全国的に収束に向かっていると感じられるコロナウイルスですが、気を抜いてしまおうとクラスターを引き起こしてしまふ可能性があると考えられます。今後もマスクの配布などコロナウイルスの感染予防のため継続的な支援が必要と思いますが村の対応を伺います。

答 コロナウイルス対策についてであります

が、国内の新型コロナウイルスの感染は、落ちつきつつあるものの、再びクラスター感染が確認される等、今後第2波、第3波が懸念されており、全世界含めた収束には、時間を要すると言われております。先般、村民を対象に配布したマスクについては、他県での感染が拡大し、県内での感染の危険性が高まり、村民自ら確保が困難な状況であったことから、早急に村民の安全確保が必要であると判断し、マスクを配布したものであります。

今後、こうした状況となり、配布の必要性があれば実施したいと考えておりますが、自分を守ることに、そして自分の大切な人を守る行動が社会を守ることにつながることも、これまでの日常生活における行動を変え「新しい生活様式」の定着について、防災無線や広報等でお知らせし、持続的な対策に取り組んでまいります。



第217号 若松 美咲さん

かわうち村議会だより 第217号
平成30年5月11日
川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116
〒979-1202
川内郵便局
大字川内小学校裏11-24

電子：川内中学校1年 若松 美咲さん（作成時：川内小学校6年）



▲川内町方面7年ぶりの運行再開を祝い行われたテープカット（4月2日）

目次	
平成30年度一般会計	P 2
一般質問7議員登壇	P 4
「ふるさと川内への想い」	P 11
議会モニターが決まりました	P 12

この4月から新路線交通が新たに
宮岡町方面へ3往復運行開始されま
した。
また、臨時交通（田村市船町間行）も
1便増えて4往復となりました。

第219号 横田 彩音さん

KAWAUCHIMURA 議会だより 第219号
平成30年11月11日
川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116
〒979-1202
川内郵便局
大字川内小学校裏11-24

電子：川内中学校1年 横田 彩音さん（作成時：川内小学校6年）



▲今年もお米がとれました！（小学校3・4年生による稲刈り）

～次の定例会議は、12月に開催されます～
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。
議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。
帽子、コートなどを着用したり、かみ、カメラ、録音機などを持ち込まない。
*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

皆さんの題字



平成30年2月1日発行の第216号から
令和2年6月1日発行の第225号までの
表紙一覧です。

第216号 鈴木 胡胡さん

かわうち村議会だより 第216号
平成30年2月1日
川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116
〒979-1202
川内郵便局
大字川内小学校裏11-24

電子：川内小学校5年 鈴木胡胡さん



どんな音がするかな～？

目次	
12月定例会（補正・条例改正等）	P 2
全員協議会要求求める	P 3
一般質問7議員登壇	P 4
臨時議会開催 1議案可決	P10
行政視察報告	P18
ふるさと川内への想い	P11
議会モニター募集	P12

川内小学校
総合学習時間・生活科発表会（H29.12.1）
1年生の「秋のおもちや炊つき」
どんぶりや餅つき、空気をきいてみんなで楽し
んで作ったおもちや、炊き餅つきを盛り、喜んでお
いしました。

第218号 遠藤 葵さん

かわうち村議会だより 第218号
平成30年8月11日
川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116
〒979-1202
川内郵便局
大字川内小学校裏11-24

電子：川内中学校1年 遠藤 葵さん（作成時：川内小学校6年）



▲平成30年度かわうち保育園・小学校合同運動会から（H30.5.19）

～次の定例会議は、9月に開催されます～
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。
議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。
帽子、コートなどを着用したり、かみ、カメラ、録音機などを持ち込まない。
*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

第220号 降矢 陸夢さん

かわうち村議会だより 第220号
平成31年2月1日
川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116
〒979-1202
川内郵便局
大字川内小学校裏11-24

電子：川内中学校1年 降矢 陸夢さん（作成時：川内小学校6年）



▲小正月行事 降矢さし

目次	
12月定例会（補正・条例改正等）	P 2
一般質問4議員登壇	P 4
臨時議会開催 1議案可決	P 11
議会モニター募集	P 11
情報と陳情の方法について	P 12

次の定例会議は、
3月に開催されます
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。
議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。
帽子、コートなどを着用したり、かみ、カメラ、録音機などを持ち込まない。
*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

第222号 渡邊 愛幸さん

かわうち村 議会だより

第222号 令和元年8月11日
 かわうち村議会事務局
 TEL 0240-38-3803
 FAX 0240-38-2116
 〒979-1202 尾花町南町
 大正 上野内小学校11-24

題字：川内中学校2年 渡邊 愛幸さん（作成時：川内小学校6年）



▲平伏沼 モリアオガエルの産卵

目次	
令和元年度6月定例議会	P 2
一般質問5議員登壇	P 4
「ふるさと川内への想い」	P 11
諸願と陳情の方法について	P 12

次の定例議会は、	
9月に開催されます	
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）	
◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。	
議長の発言を敬称したり、議事を妨害しない。	
観・コートなどを着用したとき、マナー・静粛性を保ちます。	
※傍聴希望の方は、議会事務局へ申し出てください。	

第224号 若松 杏実さん

かわうち村 議会だより

第224号 令和2年2月11日
 かわうち村議会事務局
 TEL 0240-38-3803
 FAX 0240-38-2116
 〒979-1202 尾花町南町
 大正 上野内小学校11-24

題字：若松 杏実さん（作成時：川内小学校6年）



▲改選後、初めての定例議会（令和元年12月）

目次	
議会構成決まる	P 2
議員の職務が決定	P 3
令和元年度第5・6回臨時議会	P 4
令和元年度12月定例議会	P 5
一般質問6議員登壇	P 8
川内村議会モニター募集	P 15
諸願と陳情の方法	P 16

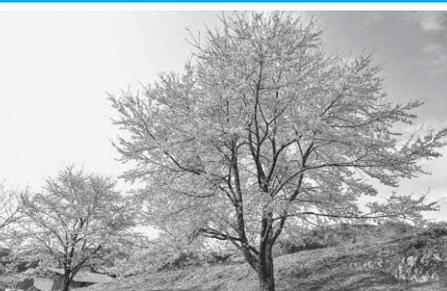
次の定例議会は、	
3月に開催されます	
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）	
◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。	
議長の発言を敬称したり、議事を妨害しない。	
観・コートなどを着用したとき、マナー・静粛性を保ちます。	
※傍聴希望の方は、議会事務局へ申し出てください。	

第225号 猪狩 拓希さん

かわうち村 議会だより

第225号 令和2年6月1日
 かわうち村議会事務局
 TEL 0240-38-3803
 FAX 0240-38-2116
 〒979-1202 尾花町南町
 大正 上野内小学校11-24

題字：猪狩 拓希さん（作成時：川内小学校6年）



▲上野内の霊苑地区の桜です。今年は寒さが続かったせいもあり例年より早く花が咲きました。

目次	
第1回定例会 可決された議案	P 2
村からの行政報告	P 4
各議員による接決状況	P 6
一般質問8議員登壇	P 7
第1回臨時議会	P 17
諸願と陳情の方法	P 18

次の定例議会は、	
6月に開催されます	
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）	
◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。	
議長の発言を敬称したり、議事を妨害しない。	
観・コートなどを着用したとき、マナー・静粛性を保ちます。	
※傍聴希望の方は、議会事務局へ申し出てください。	

第221号 猪狩 颯太さん

かわうち村 議会だより

第221号 令和2年7月1日
 かわうち村議会事務局
 TEL 0240-38-3803
 FAX 0240-38-2116
 〒979-1202 尾花町南町
 大正 上野内小学校11-24

題字：川内中学校2年 猪狩 颯太さん（作成時：川内小学校6年）



▲サッカー少年が栄村
 タイ・サッカー少年が栄村
 タイ・サッカー少年が栄村
 昨年7月にタイの東豊に訪れられたサッカー少年が栄村
 川内村に4月8日（月）に訪問されました。

目次	
平成31年度一般会計	P 2
一般質問6議員登壇	P 4
諸願と陳情の方法について	P 14

次の定例議会は、	
6月に開催されます	
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）	
◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。	
議長の発言を敬称したり、議事を妨害しない。	
観・コートなどを着用したとき、マナー・静粛性を保ちます。	
※傍聴希望の方は、議会事務局へ申し出てください。	

第223号 上遠野 琉偉さん

かわうち村 議会だより

第223号 令和2年11月1日
 かわうち村議会事務局
 TEL 0240-38-3803
 FAX 0240-38-2116
 〒979-1202 尾花町南町
 大正 上野内小学校11-24

題字：川内中学校2年 上遠野 琉偉さん（作成時：川内小学校6年）



▲令和元年9月29日に開催された川内村消防団・婦人部消防 秋季練習

目次	
令和元年度9月定例議会	P 2
一般質問8議員登壇	P 7
令和元年度第4回臨時議会	P 16
議会活動状況報告	P 17
諸願と陳情の方法について	P 18

次の定例議会は、	
12月に開催されます	
お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）	
◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。	
議長の発言を敬称したり、議事を妨害しない。	
観・コートなどを着用したとき、マナー・静粛性を保ちます。	
※傍聴希望の方は、議会事務局へ申し出てください。	

表紙を飾った

平成30年に当時小学校6年生のみなさんに「議会だより」の表紙の題字を作成していただき、10回にわたり掲載させていただきました。子どもの時から議会活動等に興味を持っていただければ幸いです。

本当に、ありがとうございました。

